



内閣府

《平成29年度 子供・若者育成支援のための地域連携推進事業》

中央研修大会【御案内】

子供・若者を孤立から守る

- ◇ 日 時 第1日目 平成29年11月27日（月）14:00～17:45
第2日目 平成29年11月28日（火）10:00～14:30
- ◇ 場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター
（東京都渋谷区）
- ◇ 主 催 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年啓発担当
- ◇ 対 象 各都道府県から推薦された青少年育成指導者，少年補導委員，青少年の健全育成を図る活動を行っている団体の職員等

【プログラム（案）】

【第1日目】

- 14:00 主催者挨拶
14:05 行政説明（内閣府）
14:30 中央研修大会シンポジウム
○基調講演（14:30～15:30）
○休憩（5分）
○パネリスト発表（15:35～16:40）
○休憩（質問受付含む）（20分）
○ディスカッション・質疑応答（17:00～17:40）

【第2日目】 第1～第4専門研修会（＊午前と午後，受講者は希望する研修会に出席）

- 10:00～11:30 午前の部
11:30～13:00 休 憩
13:00～14:30 午後の部

注）当日のプログラムは，都合により一部変更になる可能性もあります。

【研修大会のメインテーマ】

【研修大会のメインテーマについて】

平成29年度中央研修大会のメインテーマを「子供・若者を孤立から守る」としました。日本の次世代を担う子供・若者たちの健やかな成長と自立・活躍には、家庭や学校だけでなく、地域社会の中で子供・若者が経験を積み、支えられて成長していくことが大切です。

特に、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者については、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が連携しながら、それぞれの困難な状況を的確に把握し、地域社会のネットワークを活用した伴走型の支援が重要になります。

一方、子供・若者が困難な状況に陥る前の段階で、あるいは、困難な状況にある場合にはとりわけ、地域社会全体で見守り、支えていくことが、子供・若者が孤立し、問題が複雑化・深刻化することを予防するとともに、立ち直りの視点からも、重要な役割を担っているのではないのでしょうか。

本年度の研修大会はこのような観点から、子供・若者の居場所づくりや自立支援など、関係機関・地域を巻き込んだ支援活動を展開している専門家、実務家の方々を中心に招へいし、基調講演、シンポジウム、専門研修会を設定しています。

本研修を、子供・若者を孤立させず、地域社会全体で支えていく社会の実現に向けて支援に一層取り組んでいく機会にしていきたいと思います。

【1日目】

プログラム	講 師	テーマ	内 容
シンポジウム 基 調 講 演 コーディネーター	谷口 仁史 氏 (特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス代表理事)	若者を孤立させない支援の取組 ～社会全体でつながり、支える視点から～	さまざまな困難な状況にある子供・若者が、社会から孤立することは問題の深刻化に直結する。支援を必要としている子供・若者にどのように支援を届け、寄り添っていくのかがポイントになる。
パネル・ディスカッション パネラー	桑原 宏樹 氏 (佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課次席 兼 佐賀県少年サポートセンター副センター長)	非行少年、被害少年等に対する支援～佐賀県警察少年サポートセンターの取組～	基調講演では、訪問支援を中心に、あらゆる関係機関とのネットワーク構築に目覚ましい取組を展開している NPO 法人 スチューデント・サポート・フェイスの活動を紹介いただき、多角的な支援の在り方について理解を深める。
	小澤 いぶき 氏 (NPO 法人 PIECES 代表理事)	子どもを孤立から守る～コミュニティユースワーカーの取組～	続くパネル・ディスカッションでは、子供・若者をサポートするさまざまな活動の中から、佐賀県警察少年サポートセンターの少年サポーター、NPO 法人 PIECES のコミュニティユースワーカーの取組を報告いただき、子供・若者の現状、孤立を防ぐ方策と課題について考える。

【2日目】

第 1 専門 研 修 会	相川 良子 氏 NPO 法人ピアサポート ネットしづや 理事長	若者の育ちと自立支 援について ～ピアサポーターの 視点から～	引きこもり、フリーター、ニートな ど若者が抱える問題を、同じ時代を生 きる自分たちの問題と捉え、若者自身 が同世代の仲間としてつながり、仲間 同士として支え合う営みの再構築が求 められている。「頼り、頼られる対等 な関係」をキーワードに、ピアサポー ターの視点から、若者の育ちや自立を 支援するために必要なサポートについ て、実践報告を通して考える。
第 2 専門 研 修 会	山野 則子 氏 大坂府立大学 教授	困難に直面している 子供の現状と支援の 課題 ～貧困対策、スクー ルソーシャルワーク の視点から～	貧困や虐待など、子供と家族を取り 巻く問題が深刻化している今、この問 題にどのように関わり、解決していく か。困難に直面している子供や家族の 現状、専門機関による相談・支援体制 や地域社会との連携の現状と課題につ いて包括的に学ぶ。
第 3 専門 研 修 会	浜井 浩一 氏 龍谷大学法学部 教授	非行少年の立ち直り 支援の現状と課題	非行少年の立ち直りには、本人の反省や人間的な成長はもとより、安全で安定した生活環境や就学・就労先を確保することなど、さまざまな調整や課題の克服が必要となる。ここでは、最近の少年非行の動向にも言及しつつ、講師の少年院勤務経験に触れながら、生きるための選択肢の設定とそれを実現するための地域の支援の重要性について、諸外国の取組にも触れながら概観し、非行少年の立ち直り支援について考える。
第 4 専門 研 修 会	竹内 和雄 氏 兵庫県立大学環境人間 学部 准教授	実例から考える、ス マホ時代の子どもの 現状と課題	ネット依存、高額課金、性犯罪被害、LINE によるいじめなど、スマホ時代に生きる子供たちの直面する問題は深刻である。子供たちを取り巻くネット環境は日々変化しているが、指導すべき大人がそれに追いついていない。そのため、対応が後手に回ることが多く、子供・若者の育成に関する最優先課題の一つとなっている。ここでは、子供たちに今まさに何が起きているかについて実例を通して考え、さらにどのように対応していくべきかを受講者全員で検討する。

注) テーマ等は現時点では仮題であり、後日に変更になることもあります。

【講師紹介】

【谷口 仁史 氏】特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス代表理事

大学在学中から不登校、ニート等を対象とするアウトリーチ（訪問支援）に取り組む。卒業後、有志と共に法人設立。平成 27 年度までに 20 万 2 千件を超える相談に携わった他、ネットワークの構築や社会的受け皿の創出、執筆や講演など多彩な活動を通じて、孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指す。近年はその実績から公的委員を歴任。「社会保障審議会特別部会」、「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」等政府系委員も務める。

【桑原 宏樹 氏】佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課次席 兼 佐賀県少年サポートセンター副センター長

昭和 54 年、県立高等学校を卒業後、佐賀県警察官を拝命、平成 5 年から少年事件捜査等に従事。以降、非行や被害少年をはじめ、その保護者の継続的な支援を実施。現在も、大学生ボランティア等と協働した「居場所づくり」等の立ち直り支援活動を実施している。平成 24 年、警察庁長官から「警察庁指定広域技能指導官」の指定を受け、都道府県警察の枠組みにとらわれず、全国広域での少年担当警察職員等に立ち直り支援方法や心構えなどの伝承に取り組む。

【小澤 いぶき 氏】NPO 法人 PIECES 代表理事

東京大学先端科学技術研究センター特任研究員、児童精神科医/精神科専門医/産業医。精神科医、児童精神科医として臨床に携わる。児童精神科分野では、特にトラウマ臨床、虐待臨床、発達障害臨床に携わり、子どもを取り巻く環境や社会構造に、専門家だけでなく、誰もが一人の市民として関わり、変えていく必要性を感じ、NPO を立ち上げる。NPO 法人 PIECES において、どんな子どもたちも尊厳を持って生きていける豊かな社会を目指し、子どもたちが孤立せずに、可能性を活かしていける多様性のある生態系づくりを行っている。

【相川 良子 氏】NPO 法人 ピアサポートネットしゅや 理事長

公立中学校教諭、教頭、校長を経て社会教育に。その際、地域や学校と連携し「中高生の居場所」を中学校区単位につくる。その後、行政職員として青少年の育成にかかわる傍ら、「居場所づくり」を中心とした地域ネットワークづくりを行う。現在は、不登校、ひきこもりの子供・若者の社会的自立を目指す NPO 法人の運営と、地域ネットワークで「夜の居場所、子ども食堂」の拠点づくりに取り組む。

【山野 則子 氏】大阪府立大学 教授

大阪府立大学人間社会システム科学研究科/地域保健学域教育福祉学類 教授。研究テーマは、子ども家庭福祉と教育の協働。内閣府子どもの貧困対策検討委員会構成員/有識者会議委員、文部科学省中央教育審議会委員など。主な著書に、「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」（編著、明石書店）、「子供虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」（単著、明石書店）など多数。

【浜井 浩一 氏】龍谷大学 教授

法務省出身。刑務所、少年院、少年鑑別所などの矯正施設、保護観察所（保護観察官）や法務省矯正局勤務のほか、南イリノイ大学大学院派遣留学、法務総合研究所研究官、在イタリア国連犯罪司法研究所研究員等を経て、現職。法務総合研究所在籍時には、犯罪白書の作成にも携わる。厚生労働省社会保障審議会障害者部会専門委員、総務省「今後の ICT 分野における国民の権利保障等の在り方を考えるフォーラム」構成員などを歴任。京都府スーパーサポートセンター 府専門家。編著書に、「実証的刑事政策論—真に有効な犯罪対策へ」（岩波書店）、「2 円で刑務所、5 億で執行猶予」「犯罪不安社会」（光文社新書）など多数。

【竹内 和雄 氏】兵庫県立大学 准教授

公立中学校で 20 年勤務し、生徒指導主事等を担当（途中小学校兼務）。寝屋川市教委指導主事を経て 2012 年より現職。生徒指導を専門とし、いじめ、不登校、ネット問題、生徒会活動等を研究している。文部科学省、総務省等で子どもネット問題についての委員を歴任。NHK「視点・論点」「クローズアップ現代」等にも出演。「スマホ時代のリスクとスキル」（北大路書房）、「スマホ時代に対応する生徒指導・教育相談」（ほんの森出版）等、著書多数。ウィーン大学客員研究員。

◎対象は、各都道府県の推薦があった青少年育成指導者等とさせていただきます。御関心のある方は、お住まいの各都道府県青少年主管部門か、または内閣府あてお問い合わせください。

【各都道府県青少年主管部門＊お問い合わせ先】

都道府県	青少年主管部門	電話番号	都道府県	青少年主管部門	電話番号
北海道	道民生活課	011-204-5663	滋賀県	子ども・青少年局	077-528-3556
青森県	青少年・男女共同参画課	017-734-9224	京都府	青少年課	075-414-4301
岩手県	若者女性協働推進室	019-629-5345	大阪府	青少年課	06-6944-9147
宮城県	共同参画社会推進課	022-211-2577	兵庫県	青少年課	078-362-3141
秋田県	次世代・女性活躍支援課	018-860-1552	奈良県	青少年・社会活動推進課	0742-27-8608
山形県	若者活躍・男女共同参画課	023-630-2727	和歌山県	青少年・男女共同参画課	073-441-2500
福島県	こども・青少年政策課	024-521-7187	鳥取県	青少年・家庭課	0857-26-7076
茨城県	女性青少年課	029-301-2183	島根県	青少年家庭課	0852-22-6524
栃木県	人権・青少年男女共同参画課	028-623-3075	岡山県	男女共同参画青少年課	086-226-0557
群馬県	子育て・青少年課	027-226-2393	広島県	県民活動課	082-513-2740
埼玉県	青少年課	048-830-2905	山口県	こども家庭課	083-933-2634
千葉県	県民生活・文化課	043-223-2288	徳島県	次世代育成・青少年課	088-621-2176
東京都	青少年課	03-5388-3172	香川県	男女参画県民活動課	087-832-3207
神奈川県	青少年課	045-210-3840	愛媛県	男女参画・県民協働課	089-912-2415
新潟県	児童家庭課	025-280-5214	高知県	児童家庭課	088-823-9637
富山県	子ども支援課	076-444-3136	福岡県	青少年育成課	092-643-3386
石川県	少子化対策監室	076-225-1422	佐賀県	こども未来課	0952-25-7350
福井県	県民安全課	0776-20-0745	長崎県	こども未来課	095-895-2686
山梨県	社会教育課	055-223-1356	熊本県	くらしの安全推進課	096-333-2294
長野県	次世代サポート課	026-235-7210	大分県	私学振興・青少年課	097-506-3076
岐阜県	私学振興・青少年課	058-272-8238	宮崎県	こども家庭課	0985-26-7041
静岡県	社会教育課	054-221-3160	鹿児島県	青少年男女共同参画課	099-286-2554
愛知県	社会活動推進課	052-954-6175	沖縄県	青少年・子ども家庭課	098-866-2174
三重県	少子化対策課	059-224-2269			

【内閣府＊お問い合わせ先】

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 青少年啓発担当
電話：03（5253）2111（内線38252・38253）